

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900129		
法人名	医療法人 木村内科医院		
事業所名	グループホーム 彩友		
所在地	福岡県福岡市博多区吉塚1丁目33-10		
自己評価作成日	平成27年2月28日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou.pref_search.keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当GHは長年、吉塚で地域医療に携わってきた病院が母体の施設です。その事もあり入居者様は吉塚で生活してきた方が多く入居しています。住み慣れた町で最後までその人らしく生活できるように「歴史と人情のある吉塚の地(まち)で家庭的な生活環境のもと私らしくのんびり、ゆったり楽しく暮らせる様支援致します。」を運営理念に掲げ支援しています。又、医療に裏付けられた安心できる介護福祉施設であるだけでなく、地域の方々と交流し、相互の信頼を築ける事業所でありたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム彩友」は、長年地域医療に携わってきた内科医院(隣接)が母体で、2ユニットを有し、小規模多機能施設も併設されている。1Fには地域交流室もある。古くからの商店街や十日恵比須神社にもほど近く、地域との交流を大事にしている。開設後3年経過するが、職員の交替に伴う諸問題が生じている。内部資料などは統一性に欠ける点があったり、また新入職員に対する指導にも時間や労力がかかる事もあったりで、事業所の運営も、一進一退を繰り返しているようなところがある。ただ、入居者や家族に動揺を与えないような工夫を行っており、残された職員も若い管理者を支えていこうという意気込みが見られる。外出の機会を増やすなど地域交流にも積極的で、またアセスメントやモニタリングなども全員が理解できるような取り組みを試行するなど、入居者と一緒に充実した日常生活を送る事の停滞は許されない、という認識を全職員が持って臨んでいる。現在の地域になくはならない事業所として、今後も活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝の申し送り前や毎月のスタッフ会議の際に声に出して読み上げ、理念に添った支援を提供している。いつも目につく場所に理念を掲げている。	地域密着型の視点もある事業所独自の理念は玄関や台所などに掲示している。運営方針を掲げることにより、理念をわかりやすくしている。また理念を念頭に置いて個別の目標を各自が考え、様々な角度での達成を図る。	新しいスタッフが多く、理念の浸透が急務と、管理者も捉えている。理念に沿ったケアを共有して実践につなげていく事を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や外食など外出の機会を多くし地域とのかかわりを多く持つように生活している。施設の行事に地域の方をお誘いしたり、近隣公民館等での行事や研修等に参加をしている。	地域で行われるどんど焼き、公民館での踊りのサークル活動、認知症研修の受講等に参加、また事業所として、夏祭り(小規模多機能施設と共同開催)、敬老会、バザーなどを開催、介護保険についての相談も随時受けるなど、地域との交流も図られている。	事業所での催し開催時の準備やアナウンスをもっと早くから行いたい、との声が事業所側から上がっている。また、地域との親密な交流を目指すうえで、町内会・自治会へ加入しておらず、回覧板も回っていない状況を見直してはいかか。また、施設内の「地域交流室」について、有効活用の検討と共に、入居者が地域とつながって暮らしていけるような工夫を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症サポーター研修に参加したり、運営推進会議で認知症についての説明をしている。又、地域の方の見学、相談に対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設のイベントの日に運営推進会議の日程を合わせ地域の方が多く参加できるようにしている。会議で出た議題等は報告し、要望等あれば検討をおこなっている。	市・包括の職員、民生委員、町内会長、商店街の方、福祉施設の事業者等の他、特定の入居者家族(入居者の参加はない)ら、いろいろな立場の方が出席し、年6回以上開催、中には行事の日に同時開催も行っている。定例の報告の他、行事開催や外出についての意見が出されたりもしている。	家族の参加を広く呼びかけるために、現在全家族を対象に送っている「さいゆう新聞」に添えて、開催の案内と事後報告をしてはいかか。また、議事を取りまとめる担当者が毎回持ち回りで、書式が不一致のため、統一を図り、それを施設にて閲覧できるようにされることなどが望まれる。また、開催については、参加しやすいように、2ヶ月に1回の定例開催を基本としてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員・包括支援センターに運営推進会議の参加を促している。又、市町村担当者へは電話や訪問をし、相談や施設の報告をおこなっている。	日頃から行政へ、運営に対する報告・連絡・相談を、窓口を訪れて些細な事でもこまめに行い、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。地域包括支援センターには、空き状況や困難事例についての相談をしている。	区がネットワークを立ち上げたばかりとの事で、その打ち合わせには、当事業所の管理者も積極的に参加している。今後軌道に乗り、充実したものとなるよう、期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠せず外出したい様子があれば一緒に出かけたりと安全面や気分転換を図っている。	身体拘束に関してのマニュアルがあり、玄関は施錠せず、センサーを利用している。職員は、入居者の外出傾向を把握、見守り等を行う。業者など外部者の出入りもあり、一緒に入居者が離脱した事もあるため、やむを得ずエレベーターのボタン部にはカバーを付けている。実際に身体拘束は行っていないが、万一の場合の書類等の用意はある。	言葉による拘束を含め、マニュアルの内容について、随時説明したりしてはいるようだが、研修を行った記録がない。新しい職員も多く、それぞれが理解を深めるためにも、外部研修(研修後の伝達講習)および、年間計画にのっとった内部研修などを行い、レベルアップを図っていただきたい。

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加やマニュアルをもとに内部研修を行い防止に努めている。自分だけでなく一緒に働く職員同士でも声をかけあい防止している。新人研修にも取り入れている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の参加や内部研修を行っている。管理者はいつでも対応できるように施設独自の研修も受けている。成年後見人利用についてご家族の相談に対応している。	成年後見制度の利用者が1名おり、制度に関しては契約時に加え、家族から相談があった場合(随時)説明してはいる。外部研修への参加はあり、管理者は制度の意味を職員間で共有することの必要性を認識している。	事業所内に、既製のもので構わないので、パンフレットを備え付けておいてはかがか。また、外部研修への参加のあと、その内容については、全職員を対象に伝達講習を行い、全職員のスキルアップにつながることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解出来るまで時間をかけて説明し、納得の上で契約を行っている。不安なことや疑問点にはしっかりと説明を行い、理解して頂いている。退去時も主治医と相談しご家族と協議している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、ご家族、面会者が話しやすいように職員から積極的に話しかけるようにしている。アンケート等でも意見や要望を聴取し、スタッフ会議にて改善に取り組んでいる。	入居者からは、日々のかかわりの中で聴取を行い、速やかな対応につなげている。また家族には面会時にも職員より声掛けをして、意見や思い(を述べる機会づくりに努めている。家族には、苦情の申し出先の説明を契約時に行っている。	前々年度に、小規模施設と合同で家族会をホテルで開催した。また前年度には無記名でのアンケートを実施(接遇面などの意見があった)も行った。それぞれ収穫があったが、1回限りになっており、今のところ次回実施の予定がない。無理のない範囲で、意見が出しやすい機会を作る試みを続けていただく事を期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や個人面談を定期的に行い意見や提案を聴いている。又、スタッフ会議で上がった意見や提案を管理者会議で話し合い運営に反映できるように努めている。	職員は、会議などの中で、意見や気付き等何でも言える環境にあり、また管理者はそれを積極的に運営に取り入れ、信頼関係を築いている。年1~2回、目標や自己評価、成果に対する振り返りを行う。離職を含めた職員の交替時には伝達の抜けがないよう注意を払っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々に委員を設置し、評価基準を設けている。その評価に沿って賞与の査定や随時個別面談を行い、向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別、国籍問わずに職員を採用し、経験や実力が十分出せる職場づくりを心掛けている。趣味や子供の行事、資格をとるための休暇や勤務時間の調整をしている。	採用選考において、性別や年齢等を理由に対象から排除する事はない。また、入職後のスキルアップ、研修への参加、資格取得の支援にも前向きで、勤務のシフトを柔軟に対応するなどの体制も整っている。20~60代と幅広い世代の職員が生き生きと働いており、中に2名外国籍の方もいる。ギター演奏など、特技を生かした役割をこなしている。安心して働ける職場環境を目指している。	

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止・身体拘束の排除等人権について内部研修を行い、人権教育について学習する時間を設けている。又、接遇や尊厳の保持について実践されるように日常的に指導している。	人権に関する外部研修受講の資料があり、人権を尊重した支援の実践を、管理者が中心となって取り組んでいる。	外部研修については、後日参加者からの全職員に対する伝達講習の実施をお願いしたい。また内部研修に際しては、難しいテーマでもあり、外部機関からDVDを借りたり、講師派遣を利用したり、という事も考慮されてはいかかが。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に新人研修を行っている。各委員会を設置し委員ごとに毎月内部研修を行っている。又、外部研修希望者が参加できるような勤務の調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などで他施設の活動や情報交換をしたり、意見交換を積極的に行っている。又、他施設の見学を受け入れ、意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅訪問にて面談を行い、要望を聴くようにしている。入居時不安感を軽減させるように話す時間を多く設け、ご本人の思いを傾聴し理解していくことで信頼関係を築くことに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や入居前の面談の面談時から要望等を聞き入れながら納得して契約して頂いている。又、本人とは別の場面でご家族と面談を行い、ご家族が相談しやすい環境づくりにも努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、ご家族の要望を聴き、入居者の身体機能や全体の生活機能を考え、どのようなサービスが必要かを考えて対応している。状況が変化した際でもすぐに対応できるように支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという尊敬・感謝の気持ちを忘れずに接している。共に過ごす生活の中で、相談したりアドバイスを頂いている。又、食事をつくってもらったり、掃除、洗濯等できることを考慮しながら一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と連絡を取り、ご家族を労いながら入居者を職員と共に支援していく関係づくりを築いている。外出、行事、誕生会等に参加して頂けるように家族に働きかけている。病院受診もご家族と連携を取り行っている。		

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の来所は自由であり、電話の取次ぎも行っている。又、今まで生活していた地域での商店街や理美容室に行けるように可能な限り支援している。	職員は、入居者の馴染みの場所や人、趣味について入居者本人や家族などから把握している。懐かしい場所に職員が同行したり、知人に訪問してもらったり、親族や知人に電話や手紙で連絡をとったり…と、入居者が馴染んでこられた関係を継続できるよう個別支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のペースを尊重しているため関わりが少ない方もいるが、同じ時間を共有し関係を深められるように努めている。又、トラブルがある場合は席替えを行ったり、それぞれ生活が快適に過ごせるようにスタッフが間に入り介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の状況に応じた施設や病院の選択、入退居時の情報提供や定期的なお見舞い、亡くなった際の通夜葬儀への参列、ご家族への電話、遺品の整理などの支援をできる限り行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人・ご家族の意向を把握し、できる限り要望に沿った生活ができるように支援している。又、意思が伝えられない方に対しては生活の中や家族の情報にて把握していく努力を職員全員で行っている。	アセスメントは基本的に6ヶ月ごとに更新する。入居者やその家族との日々の会話の中から、これまでの生活歴や趣味、好きなことなどを聴き取り、職員間で入居者の希望や意向を共有している。また、意思疎通の困難な入居者には、表情等から真意を推し測ったり、問いかけを工夫したりして、一人一人の思いの引き出しに努めている。	職員の交替、新しい職員の入職もあり、理解を深める目的で、現在は担当者ごとに毎月アセスメントを作成している。また、これまでアセスメントの書式が統一されておらず、作成した作成担当者によりまちまちであったことを踏まえて、今後は独自のシンプルな方法での統一を図ろうとしている。軌道に乗る事を期待する。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族より情報提供して頂いたり、日々の関わりの中でご本人に伺い、スタッフ間で共有できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で入居者の様子観察を行い、申し送り時やスタッフ会議の実施により情報共有し現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り等で常にスタッフ間の意見交換を行い、ご本人・ご家族・主治医等の意見を反映した介護計画を作成している。	現在は介護計画を6ヶ月毎に見直している。計画作成は、担当職員(担当制にしている)を中心とした毎月のモニタリングをもとに、また医師、看護師、薬剤師ら関わる職種の意見もまじえて、ミーティングにて職員全員で話し合う。介護計画は家族へ直接説明し同意の署名をもらう。計画は、各入居者のその時点に沿った具体的なものになっており、職員はそれを共有する。	月1回のモニタリングのみならず、現在、職員の交替、新しい職員の入職があり、理解を深める目的で、担当者が毎月ケアプランを作成している。担当者の意識の強化にもつながる工夫であり、実践につなげていただきたい。また、そのうえで、本来のパターンの軌道に乗る事を期待する。

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	提供記録や申し送りノートを記入しスタッフ間での情報共有を行っている。担当スタッフが中心となる関わりの仕組みをつくっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人に応じた支援を考慮し、家庭行事や社会活動への参加など個々に応じた支援を心がけ実践している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自宅周辺を散歩・ドライブに行った際利用者を支えている地域資源の把握に努めている。又、民生委員や地域住民の方々と関係づくりを行い協力を得ながら住み慣れた場所ですら安全に生活できるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の医療法人が同敷地内にあり、24時間安心して迅速かつ適切な医療を提供できる体制を導入しており、又、協力病院との連携もスムーズに行っている。	入居時に意向を確認するが、大半は敷地内にある母体の医院を希望され、2週間に1回の訪問診療を受けている。ペースメーカー使用者等は、家族がかかりつけ医に同行し、医療情報提供書をケアプランに綴じ込み、申し送り時に共有している。常勤の看護師が提携医の看護師と連携をとって利用者の状態を常に把握している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり常に介護士との連携を図っている。協力機関の看護師とも看護師間で常に連携が取れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	SWを介して行っている。担当者会議等に参加して情報を共有している。代表が医師のため病院関係者との良好な関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人・ご家族に意向を伺い、主治医と相談しながら希望に応じられるようになっている。又、入居後も常に今後の方針をご家族と話し合っている。	入居時に家族から看取り指針の承諾を受け、急変時は看取りの同意書を貰っている。看取りを希望される利用者や家族には、積極的な医療行為は行わず、24時間対応の提携医や看護師の協力で看取りを行うことを話して了承を得ている。これまでも看取りを行ったことがある。急変時のマニュアルも作成し、職員は外部・内部研修に参加して急変時の対応が迅速にできるよう心掛けている。	今後はパートの看護師の雇用や、医師会の訪問看護ステーションとの連携を進めることが計画されているとのことなので、終末期に向けた方針の共有と支援がさらに進められる事に期待したい。

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えてマニュアルを作成し研修を行っている。外部研修にも参加している。又、事例検討を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の立会いのもと避難訓練を行っている。又、運営推進会議に地域の方に協力を依頼し避難訓練に参加してもらっている。非常時に備えて飲料水・非常食の準備をしている。	年2回、消防署立ち合いのもと、医院・小規模多機能施設と合同で避難訓練を実施。年に1回は夜間想定で行っている。運営推進会議で地域の方に協力を依頼し、自治会長や近隣住民が参加している。防災委員が年間の防災スケジュールを計画したり、他県の例を参考にして防災マニュアルの見直しを行ったりしている。備蓄も準備し、非常食チェック表で賞味期限などの点検も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であるという尊敬・感謝の気持ちを忘れず言葉かけや対応には、誇りやプライバシーを損なわないように配慮し特に入浴・排泄介助には気を付けている。	言葉かけについては、入居者に対して人生の先輩として敬う気持ちを持って対応するよう、その都度、管理者や接遇委員が注意をしている。接遇面には力を入れているところであり、接遇委員による委員会が毎月会議を開催、その内容を全員に回覧している。また外部研修に参加して資料を回覧するなどして徹底を図っている。	接遇委員会の活動をさらに職員全体の認識強化につなげるために、外部研修後の伝達講習を実施していただきたい。また、掲示物などに微笑ましい写真の利用が見られたが、写真の使用については、事前に家族の同意書をとるなどプライバシーの配慮を心掛けられてはいかがか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の気持ちを大切に、選択しやすい問いかけを行い、自分で決めることができるよう支援している。又、表現することが難しい方は、表情や行動の変化に気配りし気持ちを汲み取るように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活パターンリズムやその時の状況を把握しながらご本人の自らの行動を優先し希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望時に理美容を利用している。男性の髭剃りや女性のマニキュアの支援も行っている。毎日の服装もご本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味や色合い等、食事が楽しくなる工夫を行っている。ご利用者のできることを希望者は、スタッフと一緒に掃除・調理・お菓子づくりを行っている。	主菜は業者のレトルトを利用し、副菜とご飯、汁物は職員が交替で作る。嗜好の把握はその都度聞いて調整ができる。検食簿を通して意見の反映もできる。職員も会話をしながら一緒に食事する事もある。2ヶ月に1回は回転寿司や刺身定食などの外食レクを楽しんでいる。利用者は、食器洗いや味付け等を手伝ったり、月に1回は職員と一緒におやつやケーキ作りなどを行っている。	

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者の状態に合わせた形態で提供し、食事・水分の摂取量のチェックを行っている。摂取量などは、主治医に報告している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご入居者の状態にあった方法で口腔ケア・義歯洗浄・うがいを行っている。又、必要に応じて訪問歯科の往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し排泄パターンを把握することでトイレ誘導や夜間のポータブルトイレ使用等で自力で排泄できるよう支援している。	排泄チェック表でそれぞれのパターンを把握し、1・2時間毎にトイレ誘導を行っている。誘導によって昼間は紙パンツで過ごせるようになったり、夜間もポータブルトイレを使用する等の対応でパットの使用量が減るなど、自立に繋がっている。失敗時のプライバシー保護には注意している。万一の場合に備え、トイレにはケースにおしぼりを入れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握すると共に日頃よりご入居者に合わせた水分補給・食事の工夫・運動等を行い、自然排便ができるように支援している。又、状況に応じて主治医・看護師に相談し下剤の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴が可能で一人一人の希望に合わせて柔軟に対応している。拒否がある場合は声掛けの工夫や職員を交代したり、時間やタイミングをずらして支援している。	週に2～3回の個浴を基本とし、希望があれば毎日でも対応している。また、職員が対応できる範囲内で夕食後の入浴にも応じるようにしている。入浴剤は3種類を交互に使用し、季節湯では12月の柚子湯を楽しんで貰っている。拒否される入居者でも工夫して対応するが、やむを得ず清拭を行うこともある。脱衣所にエアコンを設置している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高め、夜間に安静して頂けるよう支援している。日中でもご本人の希望や様子によって休息できるよう支援している。又、居室の温度調節を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬剤状況をいつでも把握できるようにしている。変更時は申し送りノートに記載し申し送り時に伝えスタッフ間で情報を共有できるようにしている。誤薬がないようにダブルチェックにて確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中の特性を生かしたレクリエーション、家事等を個々に合わせた生活行動が行えるような支援を行っている。又、外出等で気分転換が図れるよう支援している。		

H26自己・外部評価表(グループホーム彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望によりご家族・地域の人と協力を得て、望む場所へ外食・外出している。又、近くの商店街へ散歩に行き、買い物へ出かけている。	外出レクでは、花見や初詣、十日恵比須などに出かける。昨年は外食レクも兼ねて、雛祭りに柳川まで「さげもん」を観に行き大変喜ばれた。気候の良い時は、車いすの方も含めて毎日近くの公園を散歩したり、また希望に応じて、いつでも個別ケアで商店街に出かけるなど、外出の楽しみを満喫してもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で管理している方、お預かりして管理してる方と個々の能力に合わせて対応している。施設にヤクルトやパン屋が来る際に購入している。又、商店街への散歩の際購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使用できるようにしている。手紙を出す方は現在いないが、届いた手紙は手渡ししている。又、読めない方は了承を得てスタッフが読み上げている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室・トイレはわかりやすいようにしている。共有空間にはご入居者が作った作品を飾り家庭的な雰囲気を感じている。トイレは排泄後常に掃除・消毒を行い衛生面にも配慮している。	街中ではあるが、フロアは南向きで大きな窓があり、春の陽射しが心地よく感じられる。対面式の台所から入居者の様子が見渡せるので、何かあれば食事の準備中であっても、すぐに対応できる。天窗はリモコンでの開閉により、採光や温度の調節ができて快適である。浴室の入口に銭湯の暖簾が掛けられていて、昔懐かしい感じがするなど、居心地良く過ごせる工夫が随所に施されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ・テーブル等で気の合う人と会話を楽しめるような空間を作っている。その時はお茶等を出しつづるよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家財道具を搬入して頂き、身体に合わせて配置を行い、好みの物を飾ったりなどして安心感が得られ、居心地よく過ごせるように工夫している。	ベッド、小型の筆筒、収納スペースが備えられていて、入居者が自由に使えるスペースが確保されていた。部屋の表札は和紙に名前が書いてあり、職員の心遣いが感じられた。入居者が使い慣れた衣桁や小型の冷蔵庫、消臭滅菌のドライフラワー、加湿器などを持ち込んでおられた。部屋の整理整頓も行き届いており、居心地よく過ごせる居室の配慮がなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでトイレや廊下には手すりがあり、ご入居者ができることを最大限に生かして頂けるように介入している。また、居室やトイレ等はわかりやすいように表札を付け、個々の能力に応じて自立した生活が送れるように支援している。		